

第 11 章 今後の取組

11-1 今後の取組の進め方

保存管理、活用、整備、調査研究、運営体制の項目毎に取組の進め方を下表に設定する。

保存管理に係る取組は、当面の間、英彦山を構成する要素の保存管理の体制を構築しつつ、現状変更の取り扱いを適切に運用するとともに、取り扱いに係る知見の蓄積を図る。知見の蓄積及び現状変更行為の実態に応じて、取り扱い方針及び基準等の変更を検討する。

活用及び整備に係る取組は、情報発信や学習機会の提供に継続的に取り組むとともに、英彦山と触れる多様な機会の拡充を図る。

整備に係る取組は、今後の整備内容を示す整備基本計画の策定を行い、中長期的に実施する整備内容の具体化を図る。

調査研究に係る取組は、現状変更行為に伴う調査研究を進めるとともに、保存の緊急度等を鑑み、大学等の専門機関の協力を得ながら進める。

本計画の進捗管理は、毎年度計画する事務事業の内容とその進捗状況の経過を観察し、対応する。経過観察による進捗状況の実態の蓄積を踏まえ、計画の見直しの必要性を検証する。

11-2 計画の見直し

本計画は、策定後 20 年を目標年度とする。計画の進捗状況や社会情勢等を踏まえ、策定後 10 年において計画改訂の必要性を検討する。改訂にあたっては、文化庁や県文化財所管課、学識経験者等に助言を踏まえつつ、検討を行う。

なお、計画の経過観察を通じ、計画の必要性が確認された場合は、その都度計画を改訂する。

図表 145 取組の進め方 (1/2)

		短期 (平成 31 (2019) 年度 ～平成 36 (2024) 年度)	中長期 (平成 37 (2025) 年度 ～平成 50 (2038) 年度)
保存 管理	構成要素毎の保存管理	本計画に基づく現状変更行為のコントロール	
	現状変更行為の取扱い	本計画に基づく現状変更行為のコントロール	
	史跡の追加指定	所有者と協議の上、必要に応じて追加指定	
	土地の公有化	所有者と協議の上、必要に応じて公有化	
活用	情報発信	パンフレット、マップ等の提供	パンフレット、マップ等の情報の更新
		ホームページでの情報の提供	ホームページの情報の強化
		ガイドサービスの提供	
	学習機会	小中学校でのカリキュラムの提供	
		周辺市町村の子供達への学習プログラム等の提供	
		勉強会やシンポジウム等の開催	

図表 145 取組の進め方 (2/2)

		短期 (平成 31 (2019) 年度 ～平成 36 (2024) 年度)	中長期 (平成 37 (2025) 年度 ～平成 50 (2038) 年度)
活用	英彦山と触れる多様な機会	歴史探歩イベントの検討	歴史探歩イベントの開催
		動植物、昆虫イベントの検討	動植物、昆虫イベントの開催
		修験道等の体験プログラムの検討	修験道等の体験プログラムの提供
整備	計画的な整備	整備基本計画の策定	整備基本計画の改訂
	保存整備	歴史的建築物や工作物等の修理 史跡の価値を阻害する要素の除却 防災、防犯施設の整備	
	活用整備	目的に応じた歩行空間の整備 解説板・総合案内板・誘導サインの整備 便益施設、保存展示施設等の整備 宿坊や座主院跡等の公開活用に向けた整備 史跡英彦山の全体像を示す模型等の整備 史跡英彦山の価値を構成する主要な要素の復元整備	
調査研究	史跡の調査研究	考古調査 歴史資料・民俗資料調査 美術工芸品調査 庭園調査 自然史、動植物・昆虫等調査	
	保存活用に係る技術的知見の調査研究	調査研究	
運営体制	庁内横断的な体制	横断的な体制による取組、体制の強化	
	町民、地元組織、教育機関、民間企業などと連携	各主体の意識の醸成	関係主体との連携による取組
	関係主体の意見交換の場	各主体の意識の醸成	関係主体参加の場での意見交換
計画の改定		改訂の必要性の検討	改訂の検討